

NIKKO

外皮用殺菌消毒剤

ネオ消アル 「ニッコー」

NEO ALCOHOL FOR DISINFECTION

飲用不可 500mL

2015年5月改訂(第6版)	
※2008年3月改訂	
日本標準商品分類番号	872615
承認番号	21000AMZ00470
薬価取載	1998年7月
販売開始	1998年8月
再評価結果	1983年4月

※貯法：避光し、火気を避けて保存
使用期限：3年(表示の使用期限を参照すること。)
注 意：取扱上の注意の項参照

製造販売元
 日興製薬株式会社
岐阜県羽島市江吉良町1593

【禁忌】(次の部位には使用しないこと)
損傷皮膚及び粘膜[刺激作用を有するので]

【組成・性状】

1. 組成

本品100mL中 イソプロパノール20w/v%
メタノール変性アルコール40w/v%
及び添加物として青色2号 含有。

2. 性状

本品は淡青色透明の液で特異なにおいがある。

【効能・効果】

手指・皮膚の消毒、医療機器の消毒

【用法・用量】

そのまま塗擦、清浄用として用いる。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- (1) 本剤が眼に入らないように注意すること。
眼に入った場合は直ちによく水洗すること。
- (2) 広範囲又は長期間使用する場合には、蒸気の吸入に注意すること。[イソプロパノール及びエタノール蒸気に大量に又は繰り返しさらされた場合、粘膜への刺激、頭痛等を起こすことがある。]

2. 副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

	頻度不明
過敏症注)	発疹等
皮膚注)	刺激症状

注) このような症状があらわれた場合には使用を中止すること。

3. 臨床検査結果への影響

注射部位に発赤を起こすことがあるので、アレルギーテストの判断を妨害することがある。

4. 適用上の注意

投与経路:外用にのみ使用すること。

使用時:

- (1) 同一部位(皮膚面)に反復使用した場合には、脱脂等による皮膚荒れを起こすことがあるので注意すること。
- (2) 血清、膿汁等のたん白質を凝固させ、内部にまで浸透しないことがあるので、これらが付着している医療器具等に用いる場合には、十分に洗い落としてから使用すること。
- (3) 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には、変質するものがあるので、このような器具は長時間浸漬しないこと。
- (4) 本剤は引火性、爆発性があるため、**火気(電気メス使用等も含む)**には十分注意すること。又、**電気メスによる発火事故が報告されている**ので、電気メス等を使用する場合には、本剤を乾燥させ、アルコール蒸気の拡散を確認してから使用すること。

※【取扱い上の注意】

1. 安定性試験

最終包装品を用いた加速試験(40℃、75%RH、7ヶ月)の結果、通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

2. 注意

飲用不可

本剤は、紫外線により退色することがあるので注意すること。

火気厳禁
第4類
アルコール類
水溶性
危険等級II

製造番号

使用期限

〈個別包装単位用〉
0010498291251211

〈個別包装単位用〉
0011498291851210


キャップ:PP
容器:PE